

第 25 期

2022年度

財務諸表に対する注記

目 次

エンゼル福祉会全体	1	～	5
本部拠点区分	6	～	7
越谷なごみの郷拠点区分	8	～	10
藤代なごみの郷拠点区分	11	～	13
おたけの郷拠点区分	14	～	16
かんなみの杜拠点区分	17	～	18
尾久のはらっぱ拠点区分	19	～	21

社会福祉法人エンゼル福祉会

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法(定額法)を採用しております

満期保有目的以外 時価評価額表示を採用しております

(2) 固定資産の減価償却の方法

●建物・建物附属設備・構築物・車両運搬具・器具及び備品 定額法

●リース資産

・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付

独立行政法人福祉医療機構

社会福祉施設職員等退職手当共済に加入している。

5. 法人が作成する財務書表と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類は(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

1. 法人本部拠点

「法人本部事業」

2. 越谷なごみの郷拠点(社会福祉事業)

「介護老人福祉施設」

「通所介護事業所及び通所型サービス」

- 「訪問介護事業所及び訪問型サービス」
- 「(予防)短期入所生活介護事業」
- 「指定居宅介護支援事業」
- 「地域包括支援センター(介護予防支援事)」
- 「(予防)認知症対応型通所介護」
- 「地域密着型介護老人福祉施設」
- 「(予防)短期入所生活介護事業(ユニット型)」
- 3. 藤代なごみの郷拠点(社会福祉事業)
 - 「介護老人福祉施設」
 - 「通所介護事業所及び通所型サービス」
 - 「訪問介護事業所及び訪問型サービス」
 - 「(予防)短期入所生活介護事業」
 - 「指定居宅介護支援事業」
 - 「地域包括支援センター(介護予防支援事)」
 - 「介護老人福祉施設(小規模ユニット型)」
 - 「配食サービス」
- 4. おたけの郷拠点(社会福祉事業)
 - 「介護老人福祉施設」
 - 「(予防)短期入所生活介護事業」
 - 「指定居宅介護支援事業」
- 5. 渋谷区かなみの杜・渋谷拠点(社会福祉事業)
 - 「介護老人福祉施設」
 - 「通所介護事業所」
 - 「通所型サービス」
 - 「(予防)認知症対応型通所介護」
 - 「介護予防事業(委託サービス)」
 - 「指定居宅介護支援事業」
- 6. 尾久のはらっぱ拠点(社会福祉事業)
 - 「(予防)小規模多機能型居宅介護事業」
 - 「(予防)認知症対応型居宅介護事業」
- 7. 藤代なごみの郷拠点(公益事業)
 - 「福祉有償運送事業」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (当期償却額を含む)	当期末残高
土地	282,579,524	158,603,095	-	441,182,619
建物	3,620,750,436	-	143,056,731	3,477,693,705
合計	3,903,329,960	158,603,095	143,056,731	3,918,876,324

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	282,579,524 円
建物(基本財産)	3,477,693,705 円
計	3,760,273,229 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

一年内返済設備資金借入金	67,383,000 円
設備資金借入金	677,448,000 円
計	744,831,000 円

9. 有形資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	5,673,863,012	2,196,169,307	3,477,693,705
建物(基本財産以外)	181,933,812	58,445,231	123,488,581
建物附属設備	165,968,140	148,627,864	17,340,276
構築物	295,863,167	211,549,195	84,313,972
車両運搬具	44,561,889	39,737,963	4,823,926
器具及び備品	556,011,186	474,033,322	81,977,864
有形リース資産	142,396,176	104,174,681	38,221,495
合計	7,060,597,382	3,232,737,563	3,827,859,819

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし	-		-
合計	-		-

11. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
人件費積立金			
ソフトバンク(債権)	50,000,000	50,000,000	-
合計	50,000,000	50,000,000	-

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。(2023年3月期)

種類	法人名	住所	資産総額	事業の内容	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係			
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している法人	(株)大起エンゼルヘルプ	東京都荒川区	3,939,199,816	介護事業	56.50%	無	オムツ類の購入	オムツ類の購入等	未払金	7,468,318

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
状態を明らかにするために必要な事項

前年度より2件の新規開設に伴う運転資金及び建築資金等の拠点間貸付分を繰入金支出とし精算

計算書類に対する注記(法人本部拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付

独立行政法人福祉医療機構

社会福祉施設職員等退職手当共済に加入している。

4. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人本部拠点計算書類(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
(2) 拠点区分におけるサービス区分の内容
1. 法人本部拠点
「法人本部事業」

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
該当なし			-
合計	-	-	-

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合計			

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			-
合計	-	-	-

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(越谷なごみの郷拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券 償却原価法(定額法)を採用しております
満期保有目的以外 時価評価額表示を採用しております
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - 建物・建物附属設備・構築物・車両運搬具・器具及び備品 定額法
 - リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付

独立行政法人福祉医療機構

社会福祉施設職員等退職手当共済に加入している。

4. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 越谷なごみの郷拠点計算書類(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (2) サービス区分及びサービス区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
 - ア 介護老人福祉施設 越谷なごみの郷
 - イ 通所介護事業所 越谷なごみの郷
 - ウ 訪問介護事業所 越谷なごみの郷
 - エ 短期入所生活介護事業所 越谷なごみの郷
 - オ 居宅介護支援事業所 越谷なごみの郷
 - カ 地域包括支援センター 越谷なごみの郷
 - キ 地域密着型 認知症対応型通所介護事業所 越谷なごみの郷
 - ク 地域密着型介護老人福祉施設 越谷なごみの郷
 - ケ 短期入所生活介護事業所 ショートステイ越谷なごみの郷
- (3) サービス区分資金収支明細書(会計基準別紙3)は省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (当期償却額を含)	当期末残高
土地	141,545,782	-	-	141,545,782
建物	846,202,019	-	35,494,422	810,707,597
合計	987,747,801	-	35,494,422	952,253,379

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	141,545,782 円
建物(基本財産)	810,707,597 円
計	952,253,379 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

一年内返済設備資金借入金	14,412,000 円
設備資金借入金	166,939,000 円
計	181,351,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,641,626,693	830,919,096	810,707,597
建物(基本財産以外)	75,700,632	37,161,080	38,539,552
構築物	91,728,260	49,394,263	42,333,997
車両運搬具	11,568,715	6,965,904	4,602,811
器具及び備品	153,220,126	121,622,368	31,597,758
有形リース資産	27,746,340	19,337,828	8,408,512
合計	2,001,590,766	1,065,400,539	936,190,227

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の当期末 残高	債権の当期末残 高
該当なし		-	-
合計	-	-	-

10. 満期保有目的の債権等の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
人件費積立金			-
ソフトバンク(債権)	50,000,000	50,000,000	-
合計	50,000,000	50,000,000	-

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(藤代なごみの郷拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券 償却原価法(定額法)を採用しております
満期保有目的以外 時価評価額表示を採用しております
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - 建物・建物附属設備・構築物・車両運搬具・器具及び備品 定額法
 - リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付

独立行政法人福祉医療機構

社会福祉施設職員等退職手当共済に加入している。

4. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 藤代なごみの郷拠点計算書類(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (2) サービス区分及びサービス区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
 - ア 介護老人福祉施設 藤代なごみの郷
 - イ 通所介護事業所 藤代なごみの郷
 - ウ 訪問介護事業所 藤代なごみの郷
 - エ 短期入所生活介護事業所 藤代なごみの郷
 - オ 居宅介護支援事業所 藤代なごみの郷
 - カ 地域包括支援センター 藤代なごみの郷
 - キ 地域密着型 認知症対応型通所介護事業所 藤代なごみの郷
 - ク 地域密着型介護老人福祉施設 藤代なごみの郷
 - ケ 短期入所生活介護事業所 ショートステイ藤代なごみの郷
- (3) サービス区分資金収支明細書(会計基準別紙3)は省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (当期償却額を含)	当期末残高
土地	141,033,742	-	-	141,033,742
建物	721,000,879	-	33,108,386	687,892,493
合計	862,034,621	-	33,108,386	828,926,235

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	141,033,742 円
建物(基本財産)	687,892,493 円
計	828,926,235 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

一年内返済設備資金借入金	21,480,000 円
設備資金借入金	119,930,000 円
計	141,410,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,536,646,684	848,754,191	687,892,493
建物(基本財産以外)	66,258,100	19,896,705	46,361,395
建物附属設備	165,968,140	148,627,864	17,340,276
構築物	86,881,552	78,026,003	8,855,549
車両運搬具	30,279,287	30,058,173	221,114
器具及び備品	128,946,725	112,189,719	16,757,006
有形リース資産	37,970,436	34,107,267	3,863,169
合計	2,052,950,924	1,271,659,922	781,291,002

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし		-	-
合計	-	-	-

10. 満期保有目的の債権等の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合計	-	-	-

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記(おたけの郷拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券 償却原価法(定額法)を採用しております
満期保有目的以外 時価評価額表示を採用しております
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - 建物・建物附属設備・構築物・車両運搬具・器具及び備品 定額法
 - リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付

独立行政法人福祉医療機構

社会福祉施設職員等退職手当共済に加入している。

4. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) おたけの郷拠点計算書類(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (2) サービス区分及びサービス区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
 - ア 介護老人福祉施設 おたけの郷
 - イ 短期入所生活介護事業所 おたけの郷
 - ウ 居宅介護支援事業所 おたけの郷
- (3) サービス区分資金収支明細書(会計基準別紙3)は省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (当期償却額を含)	当期末残高
土地				-
建物	1,429,695,799	-	48,665,185	1,381,030,614
合計	1,429,695,799	-	48,665,185	1,381,030,614

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産)	1,381,030,614 円
計	1,381,030,614 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

1年設備資金借入金	27,480,000 円
設備資金借入金	189,290,000 円
計	216,770,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	1,871,737,896	490,707,282	1,381,030,614
建物(基本財産以外)	1,783,080	617,241	1,165,839
構築物	117,253,355	84,128,929	33,124,426
車両運搬具	2,713,887	2,713,886	1
器具及び備品	248,974,600	235,284,133	13,690,467
有形リース資産	46,128,000	39,471,416	6,656,584
合計	2,288,590,818	852,922,887	1,435,667,931

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の当期末 残高	債権の当期末残高
該当なし		-	-
合計	-	-	-

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

計算書類に対する注記(かんなみの杜拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券 償却原価法(定額法)を採用しております
満期保有目的以外 時価評価額表示を採用しております
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - 建物・建物附属設備・構築物・車両運搬具・器具及び備品 定額法
 - リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付

独立行政法人福祉医療機構

社会福祉施設職員等退職手当共済に加入している。

4. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) かんなみの杜拠点計算書類(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (2) サービス区分及びサービス区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
 - ア 介護老人福祉施設 かんなみの杜
 - イ 短期入所生活介護事業所 かんなみの杜
 - ウ 居宅介護支援事業所 かんなみの杜
- (3) サービス区分資金収支明細書(会計基準別紙3)は省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

指定管理者のため基本財産はなし

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

指定管理者のため担保に供される資産はなし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器具及び備品	508,225	266,894	241,331
有形リース資産	30,551,400	11,258,170	19,293,230
			-
合計	31,059,625	11,525,064	19,534,561

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし		-	-
合計	-	-	-

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

令和3年5月運営開始も満床にはならず、拠点間借入金から繰入金に変更

計算書類に対する注記(尾久のはらっぱ拠点区分用)

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券 償却原価法(定額法)を採用しております
満期保有目的以外 時価評価額表示を採用しております
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - 建物・建物附属設備・構築物・車両運搬具・器具及び備品 定額法
 - リース資産
 - ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 法人で採用する退職給付

独立行政法人福祉医療機構

社会福祉施設職員等退職手当共済に加入している。

4. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 尾久のはらっぱ拠点計算書類(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (2) サービス区分及びサービス区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
 - ア 小規模多機能型ホーム 尾久の原
 - イ グループホーム 尾久の原
- (3) サービス区分資金収支明細書(会計基準別紙3)は省略している

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (当期償却額を含)	当期末残高
土地		158,603,095		158,603,095
建物	623,851,739		25,788,738	598,063,001
合計	623,851,739	158,603,095	25,788,738	756,666,096

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物(基本財産)	598,063,001 円
計	598,063,001 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

1年設備資金借入金	4,011,000 円
設備資金借入金	201,289,000 円
計	205,300,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	623,851,739	25,788,738	598,063,001
建物(基本財産以外)	38,192,000	770,205	37,421,795
器具及び備品	24,361,510	4,670,208	19,691,302
合計	686,405,249	31,229,151	655,176,098

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし		-	-
合計	-	-	-

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
状態を明らかにするために必要な事項

令和4年2月より運営開始、年度を跨いだ建築資金の発生、助成金の収受があった

建築当初賃貸契約をしていた土地を年度内に購入した